

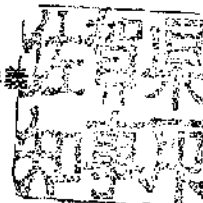
## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 佐賀県佐賀市兵庫町大字西瀬1677番地6

氏 名 株式会社丸信開発工業  
代表取締役 宮地 三枝子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 平成30年 2月10日

許可の有効年月日 平成35年 2月 9日

### 1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん及び第13号廃棄物並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）

以上16種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 2月10日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無

余白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

許可の状況

氏名	株式会社丸信開発工業		許可番号	04101001032
住所	佐賀県佐賀市兵庫町大字西淵1677番地6		電話番号	0952-33-1308
事務所の所在地	同上		電話番号	同上
事業場の所在地	佐賀県佐賀市兵庫町西淵1674番3、1675番6、1680番1、1681番2		電話番号	同上
許 可 内 容 等				
許可等の種類	年 月 日	許 可 番 号	許 可 等 の 内 容	
新規許可	平成 5年 2月10日	4101001032	収集運搬業 (積替え・保管を含まない)	
変更許可	平成 7年 7月28日		産業廃棄物の種類の追加	
更新許可	平成10年 2月10日			
更新許可	平成15年 2月10日			
更新許可	平成20年 2月10日	04101001032		
更新許可	平成25年 2月10日			
変更届	平成25年10月23日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成26年 1月15日		車両の変更 (4台廃止・5台追加)	
変更届	平成26年 4月 2日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成26年 5月14日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成26年 5月19日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成27年 3月18日		車両の変更 (1台廃止・3台追加)	
変更届	平成27年 3月26日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成28年 2月12日		車両の変更 (2台追加)	
変更届	平成28年 3月14日		車両の変更 (1台廃止・2台追加)	
変更届	平成28年 4月22日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成28年 5月17日		車両の変更 (2台追加)	
変更届	平成28年 9月 1日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成28年11月15日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成29年 4月11日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成29年10月12日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成30年 2月 5日		車両の変更 (9台廃止)	
更新許可	平成30年 2月10日			
変更届	平成30年 4月 4日		車両の変更 (1台廃止・2台追加)	
変更届	平成30年 5月22日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成30年 7月19日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成30年10月18日		車両の変更 (2台廃止・2台追加)	
変更届	令和 元年 7月17日		車両の変更 (4台廃止・1台追加)	
変更届	令和 元年11月11日		車両の変更 (5台廃止・2台追加)	
変更届	令和 2年 1月22日		車両の変更 (2台追加)	
事 業 の 用 に 供 す る 施 設				
運搬車船	佐賀 100は3967, 佐賀 100は2739, 佐賀 400そ1002, 佐賀 100は1075, 佐賀 100す3423, 佐賀 100す4121, 佐賀 100す3746, 佐賀 100は4006, 佐賀 100は4007, 佐賀 100さ・168, 佐賀 130す3747, 佐賀 100す5765, 佐賀 400た6497, 佐賀 130す4008, 佐賀 400せ2087, 佐賀 400す6563, 熊本 100せ6031, 佐賀 11な1241, 佐賀 100は4541 以上19台			

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。